

City Life NEWS

全国で注目される施策や課題は、地域で暮らす私たちにどう影響するのか?身近に起きた出来事やトレンドなど、幅広い分野のニュースを紹介していきます。ネットでもさまざまなニュースを紹介しています。



シティライフNEWS
で検索

MONTHLY OF TOPICS

新型コロナウイルス感染症 第3波の現状について高槻市保健所の場合

第3波の渦中にある新型コロナウイルス感染症について、現在も毎日のように報道がなされている。全国的な動きや府の情報は大手メディアで把握している人も多いだろうが、身近な状況については意外と知らないのではないだろうか。高槻市保健所に取材した。

— 高槻市の陽性者数

同市における10万人当たりの陽性者数(1月31日～2月6日)は12人。陽性者数の推移は全国や大阪府の推移と概ね同様で、昨年10月以来の第3波では、12月末から急激な感染拡大がみられたが、今年1月中旬から減少に転じている。昨年10月10日から今年2月6日の陽性者の年代は20代が161人と最も多く、70代、50代と続いている。

— 医療現場の現状

コロナ患者の入院を受け入れている医療機関では、専用病棟や専任スタッフを確保する必要があり、通常医療の運用について、平時以上に工夫している。また、医療従事者の感染はクラスター発生に繋がる恐れがあるので、院内だけでなく日常生活から感染対策を徹底しているという。

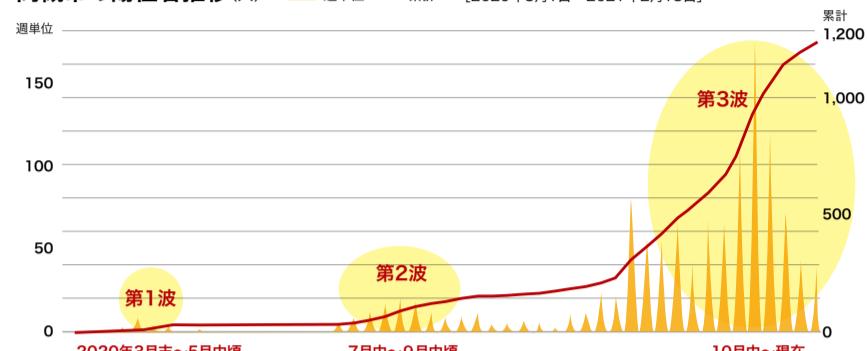
— 保健所の取り組みについて

高槻市保健所では、新型コロナウイルス感染症に関する業務として、受診相談、PCR検査の実施、陽性者の疫学調査、療養方法の検討や調整などを実施。感染が判明する前の段階から、陽性者に向けたものなど、幅広く業務を行っている。感染が判明した場合は、「本人や家族は大きな不安を抱えていることを忘れず、どれだけ多忙であっても丁寧な対応に努めています。少しでも不安の解消に繋がればと心がけています」と担当者は話す。

— 誰もが安心できる医療体制

同市保健所では高槻市医師会と連携し、かかりつけ医を通して、直接検査ができる同市内の医療機関につなぐ「地域外来・検査センター」を設置し、昨年8月に開始。検査結果が陽性の場合は保健所が対応し、陰性の場合は紹介元であるかかりつけ医などの通常医療に戻す。これにより、コロナ患者や、それ以外の持病や風邪などにかかっている人も、スムーズに安心して医療を受けられる体制を整えている。

高槻市の陽性者推移(人) ■週単位 ■累計 [2020年3月1日～2021年2月13日]



— 「感染予防の徹底を」 それでも症状が出たら

市は重症化リスクの高い高齢者への感染を防ぐため、マスクの着用や手洗いの徹底、3密の回避などを呼びかける「高槻市新型コロナ防衛アクション」を継続的に実施している。

感染が疑われた際、かかりつけ医がいる場合はそちらに、いない場合は新型コロナ受診相談センター(保健所)への相談を呼びかけている。かかりつけ医の有効性として「コロナを恐れて受診を控える

ことで、ほかの疾患を進行させる可能性があるため、気軽に相談できる「かかりつけ医」を持つことが重要」という。担当者は「日ごろからのマスク着用や手洗いを確實にしてほしい。また発熱だけでなく、風邪のような症状や味覚・嗅覚障害があれば、早めにご相談を」と話している。

同市では1月12日にワクチン接種の専門部署を設置。4月以降開始予定の高齢者接種の準備を進めている。3月上旬には専用コールセンターを設ける予定だ。

※取材内容は2月中旬時点のものです

コロナに負けない!がんばろう!
北摂ワンチーム

医療従事者の皆様へのエールとwithコロナでの経験したこと感じたことなどを募集します

医療従事者の皆様へ向けてエールの言葉を送りませんか?また、コロナ禍で変化したコトや、苦労したコトなども併せて募集します。それぞれの想いを発信しましょう。

【応募方法】 氏名、応援メッセージ(100文字程度)、withコロナで経験されたコト(字数制限なし)を明記のうえ、下記の応募フォームからご応募ください。

<https://ssl.form-mailer.jp/fms/4a199a53696202>

※全てのメッセージをシティライフWEBサイトにて掲載、一部をシティライフ紙面にて紹介します。



SOCIAL

コロナに関する給付、助成金など改正や新たに始まった支援制度も

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた個人や事業者への支援について、国が現在も継続的に実施している。

コロナ禍の長期化で雇用情勢が悪化している一方、支援金などの制度については周知不足が指摘されている。

主な支援を確認するとともに、新たに始まったものや改正したものなど再度確認する。

■ 個人向け 生活を支えるための支援(一部)

【休業支援金・給付金の大企業の非正規雇用労働者の取扱い等について】

[新たに対象となる労働者] 大企業に雇用されるシフト労働者等であって、事業主が休業させ、休業手当を受け取っていない方

〔対象となる休業期間及び支給額〕	令和3年1月8日以降の休業	休業前賃金の80%
	令和2年4月1日から6月30日までの休業	休業前賃金の60%

※中小企業の労働者も引き続き実施

支援金など	緊急小口資金総合支援資金	休業や失業などで生活資金に困っている人	緊急小口資金:10万円以内、場合によって20万円以内 総合支援資金:2人以上月20万円以内、単身15万円以内 ※いずれも貸付だが、条件によって返済が免除に
	住居確保給付金	離職・廃業後2年以内、もしくはそれと同等程度まで収入が減少している人	原則3か月(最長12か月)、家賃額を給付 ※3か月の再支給が可能に
	公共職業訓練(離職者訓練)	ハローワークに求職の申し込みをしている、失業給付を受給しているなど	無料で職業訓練が受講可
	求職者支援訓練	上記の条件のうち、失業給付を受けられない人	同上。かつ月10万円の受講手当などの給付金
その他支援	生活困窮者自立支援制度	様々な課題を抱え生活に困窮する人	就労支援、家計改善支援、場合によっては給付金や物資の支援も
相談窓口	特別労働相談窓口	解雇、雇止め、休業手当などの労働相談をしたい人	大阪府労働局 TEL.0120-939-009 TEL.06-7660-0072
	行政相談の窓口	どの行政機関に相談すればいいか分からぬ人	TEL.0570-090110

※詳細は各ホームページを確認

企業の思い切った事業再構築を支援する

「中小企業等事業再構築促進事業」が始まる 総予算1兆1,485億円

中小企業庁は、本年度3次補正予算として「中小企業等事業再構築促進事業」(予算額1兆1,485億円)を発表。新分野展開や業態転換、事業再編など思い切った事業再構築を行う企業を支援する。

指針や公募要項は、公募開始と同時に発表する予定という。詳細は経済産業省のホームページなどで確認を。

【中小企業等事業再構築促進事業のイメージ】

【喫茶店経営】

飲食スペースを縮小し、新たにコーヒー豆や焼き菓子のテイクアウト販売を実施

【居酒屋】

オンライン専用の注文サービスを開始し、宅配や持ち帰りの需要に対応

【弁当販売】

高齢者向けの食事宅配事業を開始し、地域の高齢化へのニーズに対応

【ヨガ教室】

室内での密を回避するため、オンライン形式での教室運営を開始

【和菓子製造・販売】

和菓子の製造過程で生成される成分を活用した、化粧品の製造・販売を開始

※経済産業省「事業再構築補助金のリーフレット」から一部抜粋 ※公募は3月中を予定